

【重点分野－3】

**連合本部 LINE 労働相談「STOP！長時間労働～あなたの働き方は大丈夫？～」
(12月13日～14日) 集計結果報告**

連合は、11月の連合「過労死等防止啓発月間」の一環として、「全国一斉集中労働相談ホットライン」を実施し、連合本部では、12月13日(水)～14日(木)に「STOP！長時間労働～あなたの働き方は大丈夫？～」をテーマにLINE労働相談を実施した。

この取り組みは、働く上で悩みを抱える多様な仲間の声を聞き、社会的な広がりを意識した「連合アクション」とも連動したものである。なお、同時期に実施した「連合全国一斉集中労働相談ホットライン」(全地方連合会)の集計結果については別途報告する。

- I. 日 時：2023年12月13日(木)～14日(金) 10～15時(両日)
- II. 場 所：連合本部7階 703会議室(両日)
- III. 相談対応：
 - 1. 対応相談員：13名(連合本部スタッフ)
 - 2. 相談体制：「LINE」による相談受付
- IV. 相談総件数：158件(13日：79件、14日：79件)
- V. 相談概況

1. PR等について：

「LINE」による労働相談の実施にあたり、連合ホームページ、Facebook、X(旧Twitter)やLINE、リスティング広告などの各種媒体を活用するとともに、事前および当日にLINE@により呼びかけた。

2. 属性：

年代別では30代からの相談がトップで約28%、次いで40代が約27%、50代が約24%となった。性別では女性が約63%、雇用形態別では正社員が約54%を占めた。正社員以外からの相談ではパートタイマーが約21%、アルバイトからの相談が約11%であった。業種別では「その他サービス業」が最も多く約26%、次いで「医療、福祉」が約24%という結果となった。

3. 主な内容(主な相談内容は別紙のとおり)：

相談内容別では「差別関係(セクハラ、パワハラ・嫌がらせ)」がトップで約10%、次いで「労働時間関係(長時間労働)」が約9%となった。

具体的な相談では、パワーハラスメントとわかっているにもかかわらず、会社に相談する時間が無い、会社に相談しようにも、加害者が社長や相談窓口の担当者であるなど、相談することもできないという相談などが寄せられた。

また、長時間労働を強いられかつ出退勤記録の改ざん、法規制を免れるための隠ぺい工作などにより、結果として残業代が未払いとなっている相談が多数寄せられた。さらに人手不足で退職できない、シングルマザーで転職する時間とお金がないため、ブラックとわかっているにもかかわらず辞められないなどといった相談が寄せられた。

以 上

寄せられた主な相談内容

■労働時間関係（休日・休憩、年次有給休暇、長時間労働など）

- 中古車販売会社に勤務している。個人別休暇も有給休暇も定休日も出勤しているけれど、出勤記録が労働基準監督署にバレないようにパソコンを立ち上げずに仕事をするよう指示されている。（正社員・卸売・小売業／東海）
- 従業員が立て続けに解雇されたり、退職してしまった。人員不足のため、通常は早番(9:30～17:30)、遅番(13:00～21:00)の2交替制なのだが、連日のように1人シフト(9:30～21:00)を余儀なくされている。（女性・40代・正社員・その他サービス業／東海）

■差別等（パワハラ・嫌がらせなど）

- 上司から「向いていないから転職しろ」「皆、仕事出来ないと思ってる」と言われたり、「死ね・殺す」などの暴言を浴びている。職場の雰囲気が悪くノイローゼ気み。（女性・正社員／不明）
- 長時間労働、過大なノルマ（昨年対比で400パーセント以上の数値）を課せられ、心療内科でうつ状態との診断結果が出て、現在休職中。70歳まで続けたい仕事だと思っていたが、これでは続けられない。（男性・50代・正社員・販売・小売業／関東）

■雇用関係（解雇・退職強要・契約打切など）

- 業界未経験で入った会社から試用期間中に解雇を言い渡され困っている。研修もなくいきなり接客対応をさせられ、トラブルになった。（不明・正社員・その他サービス業／関東）
- 休職していたが完治したため復職を希望している。職場の産業医との面談でもOKをもらっているが、会社が復職させてくれない。傷病手当も申請したがもらえず、退職勧奨されている。（女性・60代・正社員・製造業／関東）

■賃金関係（賃金未払い、不払い残業など）

- 会社PCを2台所持しており、1台は勤務ログの残るパソコン、もう1台はログの残らないパソコン。会社から残業しすぎるなどと言われており、勤務ログの残らない方のパソコンを使って、深夜・休日問わず時間外労働をかなりしている。ログが残らない＝その分の残業代は出ない。（男性・30代・契約社員・情報通信業／東海）
- 会社が勤務表を改ざんしたり、出勤しても取り消して働いていないことにする。（女性・40代・医療・福祉／北海道）

■労働契約関係（雇用契約・就業規則など）

- 現在会社を適応障害で休職中。2ヶ月休職後は自動的に退職ということが、就業規則に明記されているようだが、就業規則を見たことがない。（女性・40代・アルバイト・卸売・小売業／関東）

以上